

議案第19号

平成30年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,190千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457,999千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3月 5日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		148,282	△ 8,683	139,599
	1. 後期高齢者医療保険料	148,282	△ 8,683	139,599
4. 繰入金		341,908	△ 27,507	314,401
	1. 一般会計繰入金	341,908	△ 27,507	314,401
歳入	合 計	494,189	△ 36,190	457,999

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		465,218	△ 36,190	429,028
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	465,218	△ 36,190	429,028
歳 出	合 計	494,189	△ 36,190	457,999

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	148,282	△8,683	139,599
4 繰入金	341,908	△27,507	314,401
歳入合計	494,189	△36,190	457,999

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	465,218	△ 36,190	429,028			△ 27,507	△ 8,683
歳出合計	494,189	△ 36,190	457,999			△ 27,507	△ 8,683

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	111,956	△5,920	106,036	1 現年度分	△5,920	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	36,326	△2,763	33,563	1 現年度分	△2,763	普通徴収保険料現年度分
計	148,282	△8,683	139,599			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 療養費繰入金	252,889	△24,114	228,775	1 療養費繰入金	△24,114	療養費繰入金
3 保険基盤安定繰入金	64,047	△3,393	60,654	1 保険基盤安定繰入金	△3,393	保険基盤安定繰入金
計	341,908	△27,507	314,401			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	465,218	△36,190	429,028			△27,507	△8,683	19 負担金、補助及び交付金	△36,190	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 △36,190 19. 負担金、補助及び交付金 △36,190 ・後期高齢者医療保険料負担金 △8,683 ・療養給付費負担金 △24,114 ・保険基盤安定負担金 △3,393
計	465,218	△36,190	429,028			△27,507	△8,683			

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計